

第十九回国会 衆議院 水産委員会 議録 第二十三号

昭和二十九年四月十七日(土曜日)
午後二時四分開議

出席委員

委員長 田口長治郎君
理事小高 憲郎君 理事鈴木 善幸君
理事田淵 光一君 理事中村庸一郎君
中村 清君 濱田 幸雄君
松田 鐵藏君 吉武 惠市君
赤路 友藏君 淺谷 修藏君
志村 茂治君 辻 文雄君
中村 英男君

出席國務大臣

國務大臣 安藤 正純君

出席政府委員

厚生技官(公衆衛生局長) 楠本 正康君
衛生部長 清井 正君
水産庁長官 清井 正君

委員外の出席者

専門員 徳久 三種君

四月五日

委員石村英雄君辞任につき、その補欠として勝岡田清一君が議長の名で委員に選任された。

四月七日

委員遠藤三郎君辞任につき、その補欠として降旗徳弥君が議長の名で委員に選任された。

四月九日

委員降旗徳弥君辞任につき、その補欠として中山マサ君が議長の名で委員に選任された。

四月十二日

委員高橋英吉君及び辻文雄君辞任につき、その補欠として星島二郎君及び

伊伊瀬幸太郎君が議長の名で委員に選任された。

四月十三日

委員伊伊瀬幸太郎君辞任につき、その補欠として辻文雄君が議長の名で委員に選任された。

四月十七日

委員勝岡田清一君辞任につき、その補欠として志村茂治君が議長の名で委員に選任された。

四月十六日

水産関係業者に対する水爆被害対策に関する請願(中村庸一郎君紹介)(第四四〇七号)
保田漁港(しゅんせつ)に関する請願(中村庸一郎君紹介)(第四四〇八号)
の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件
小委員及び小委員長の補欠選任
公海漁業に関する件

四月十五日

○田口委員長 これより会議を開きます。公海漁業に関する件について調査を進めます。質疑を許します。松田鐵藏君。

○松田(鐵)委員 先日の協議会できめたソ連行きの内容に対して、その後委員長から、長官は外務省との連絡をいただこうになつておりました。その点はどのように進行しておりますか。

○清井政府委員 先般当委員会においてソ連邦との関係についての御決議があつたのでありますが、その後私とい

たしましては、外務省の関係の方とも十分相談をいたして参つておるのであります。最近までの話合いにおきまして、私どものいたしまでに申し上げ得ることは、御承知のようになつた。いまの国交状態でございます。また漁業問題という点につきましては、やはり領海問題等とも関係いたしますので、この問題はよほど慎重に取扱ひをいたさなければならぬということが基本線であります。しかもまた外務省といたしまして、いろいろ事務的な措置を講ずる場合におきましても、原則としてはたゞいまの国交の関係上、当然これは問題とならない。ただ例外的に特別に具体的な問題について、いろいろとはからうということが外務省の基本線であるのであります。私も

といたしまして、たま／＼北洋の漁業が再開せんとするときでありますので、しかもまた母船並びに独航船が昨年度に比しまして相当増加いたしておるのでありますから、何とかして北洋漁業が安全に操業し得るようになつておることを念願いたしておるのであります。この点は関係の方はもちろん、一般水産界においてもそれを痛切に望んでおることと私も考えておるのでございます。そこで私もといたしまして、いろいろ／＼外務省と打合せいたしておるのであります。現在までのところにおきましては、かりに民間の代表の方がソ連とお話をするということが起きました場合においても、具体的な問題についていろいろ話合いを進めるとい

うことにつきましては、そこに難点があるというふうな考え方を持っておるのであります。相手方の情報を集めるとか、いろいろ相手方について知識を得るといふことは非常に必要であるとは思ひますけれども、何らかの具体的な問題について、具体的なとりきめにするようなことについては、よほどのその辺に問題があるのではないかと。いろいろ／＼観点から見まして、その点につきましては、私もといたしまして慎重に考えて行かなければならぬという考え方で、たゞいま外務省と交渉を続けておる、こういう次第であります。

○松田(鐵)委員 長官の御意思はよくわかつております。また外務省の日本政府としての立場からいって、たゞいまお話のように／＼非常にめんど／＼なことだろ／＼と思ひますが、民間の立場から行きますと、会議をする場合においては、役所と違ひまして相当気楽に話ができるのであります。先日の小委員会におきまして、ただいまの長官の御意見のように、非常に重大な問題であるが、昨年の暮北洋問題が論議されたときからわれ／＼が心配したのは、七船団の安全操業ということである。そしてそれが一番の主体となつてこの問題が論議されて、たとえば領海だとかなんとかいふことは、行つた場面ではなければならぬ。どうにもならないのではないかと。また日本の将来の立場からいっても、そう踏み込んで話合ひはどうかという懸念もあると

いうお話でもあり、要は七船団の安全操業というものが主体でなければならぬといふことが一つ。それからドル、ポンドの不足している今日の日本の経済界から行く貿易の振興といふものに對しては、ソ連でも相当重視をし、日本に呼びかけておるような現状であるから、この面は、でき得るならば物と物との交換といふような貿易の面から行つてやさしいのではないかと。いう考え方を持つて、まずこの二点が主体となり、しかしてソ連との間に親交を増すといふ意味合いにおける、その行つた人々の努力がそれから出て来るものであつて、なか／＼思うように簡単に行くものじやないといふことはよく認識しておつて、長官に大体この二点を外務省とお打合せを願ひたいといふ小委員会の意見であつた。私は考へておるのであります。その次にはほしき得ることであつたならば、英・ソ漁業協定がとりかわされておるのだから、こういう協定ができ得るかどうかという打診も、一ぺんではできないだらうけれども、やつていいか悪いのか。行く人に対してそういうことをも外務省とお打合せを願ひたいといふように委員長を通じてお話があつたのであります。三番目の問題は話になつておりますか。

○清井政府委員 第一点、第二点の問題につきましては、ただいま私が申し上げました趣旨で御了解願へると思つております。この点は私もといたしまして、大体そういうことに考

えておるのでございます。それ以外の点につきましては、外務省ともいろいろ話し合ひをいたしておりますが、まだ結論には到達しておりません。しかしながら趣旨はたゞいま申し上げたような趣旨でありまして、具体的問題をもち出して行くという話し方は、現在の段階では非常にむずかしいという考へ方が基本線になつておりますので、そういう線はなか／＼ゆるがないであらうと考えておりますが、なおこの問題につきましては折衝を進めたい、こういうふうに考えております。

○松田(鐵)委員 次に、この前動議を出して全会一致で決定されたときに、速記録について見ますと、今に關連して、つきましては今後における当委員会といたしまして、この問題に対する委員会の要望等に対する意見のとりまとめ方を、委員長はしかるべくとりはからつていただくこと、人選は水産庁に一任されて、水産庁は各団体及び適當な処置を講じてもらうようにとりはかられんことを要望しておくものであります。という簡単な要望事項をつけ加えておいたのでありますが、その後聞くところによりますと、長官はこの人選に非常に御苦心されておるといふように聞いておりますが、ごもつともなごたさだらうと思ひまして、私どもは委員長を通じて前の水産委員長であつた福永一臣君を長官の方へ推薦しておいたのであります。これは一人というわけでもありませんが、その後における経過はどのようになつておられますか、この点、もしお話ができるのでありましたら、簡単にお話を願ひたいと思ひます。

○清井政府委員 先方に出かけられれば、どなたが行かれるかということとは、私もといたしまして、これは非常に関心を持たざるを得ないのであります。現在の段階では政府代表というわけには参りませんから、あくまでこれは民間の代表ということになるだらうというところは御承知の通りであります。その点につきまして、いかなる人物を派遣するのが適當と思ふかということにつきましては、いろ／＼大日本水産会の方とも十分連絡いたしまして、今まで相談をいたしておるののでありますが、まだ最後の決定をするに至つていない、こういうような状況であります。

○松田(鐵)委員 長官は、日本の国の水産団体といたしまして大日本水産会にお話を願つておるといふたゞいまだのお話であります。大日本水産会のみが日本の民間代表ではないのであります。もはや三週間にわたつておる今日において、まだ人選ができないというやうなことは、私は非常に不満に思つておる。私は何も大日本水産会という名を出して人選方を長官ひとつ頼みますといふやうなことを言つたわけではないのです。長官に御一任いたしまして、將來ソ連との交渉の経過を考慮したときにおいて、日本政府がバックしておるのだという立場から持つて行つたのであつて、これを重視して長官は人選に苦しむやうなことは私どもは困るのであります。北洋は五月一日に函館を出港するのであります。そういたしますと一番最初に問題となるのは北洋漁業の安全操業というものであります。今日日本とソ連との國交が回復してない、これが一番の恐れとなつておるのであります。そこで三週間もこの人選が難航しておるなどということとは、私も私には受取れないのであります。まして、長官もビキニの問題やいろいろなこと、非常にお忙しなものだから、大日本水産会ならばまあ日本の水産団体としても一番大きいものだから、そこへ人選方を頼まれる方が一番都合がいいというやうにお考へになつたのだらうと思ひますが、そうまで苦しい思いをされる必要は私はないと思ふ。長官がそういうやうに、甚固伝えられておるとごく非常に御苦心されておるといふことは、私も見るに忍びない。それならば國民の最高の機關たる国会、その委員会が長官に御推薦申し上げて、御決定を願うやうにした方が一番都合がよいやうに考へるのであります。しかもそれには委員長を通じて福永君を推薦しておるといふことでありまして、何もいまださう御心配されることはないのじやないかと思はれるのであります。どういふことでその難航しておるのか、私実はさつぱりわからぬ。そういうことで難航されておるといふのなら、あつさり大日本水産会というものに、せつかく頼んだだけでも、君の方はもういいよ、こういうやうにお断りになつた方が一番賢明な策と思ひますが、そういうお氣持はありますか。私の方でやりますよ。

○清井政府委員 たゞいまいろ／＼お話をあつたのでありますが、やはり現在政府の代表としてある人を派遣するという段階ではございませんで、やはり民間の意向を体した形で行つていただくということになるのじやなかろうか。そういう考へ方で、いろ／＼民間の業界の代表機關である大日本水産会の意向をも十分聞いてみたいということ、今までいろ／＼折衝を実は重ねて参つておるのでありますが、いまだその折衝について、私もとしまして満足すべき段階に到達をしていないのであります。実は今日あたり大日本水産会ではいろ／＼御相談になつておるやうであります。その結論を聞きまして、私もとしましていろ／＼考へなければならぬと思つております。この問題は非常にむずかしい問題であります。私もとしましてこの問題については検討を加えなければならぬところがあるんじやないか、こういうふうに感じております。

○辻(文)委員 決議をしたとか話し合ひをしたことは松田委員が言われましたけれども、その以前に——これは他の新聞でも見たのですが国会新聞の四月の十一日の記事に「平塚氏下付訪ソか」という題で、「北洋漁業確保のため動く」といふのが出ておるのです。この中を見ますと、われ／＼に關連がないとは言えない。去月二十四日の衆院水産委員会では自由党の松田鐵藏氏の提案で、わが水産業界にとつては今後北洋漁業の重要性がますます増大してきてゐるがそれにはソ連との話し合ひが絶対に必要である、こういう書き出しで、平塚氏が「大日本水産会の推薦でソ連へ行く」といふやうな記事が出てゐるのです。そういうやうなことで、大体平塚氏が民間代表として行くといふ——これはこの新聞だけではございません、ほかの新聞にもありますが、そういうやうなことがもうすでに内々きめられてゐる、人選はすでにできてゐる、こういうふうな感じがされます。

○清井政府委員 平塚会長が行かれるというお話があることは私も実は聞いております。平塚氏といたしまして、大日本水産会の会長でありますし、かつては日魯漁業として北洋漁業に非常に経験を持つておられるので、その意味合いにおいても非常にあらへ行つていろ／＼話し合ひたいという御希望のあることを私も存じておるのであります。大日本水産会といたしまして、この問題についていろ／＼相談をいたしておるのであります。ただ問題は、いゝゆる政府と申しますか、さしあたり水産庁と外務省であります。それとの關連においていかなる取扱いをするかというところに問題があるんじやないかと私は考へております。この間私もといたしまして、ただ平塚さんがおいでになるといふことはわかつておりますが、たゞいまお話をいたしましたやうに、一応水産委員会としての御決議もありません。それから私もいゝゆる政府の立場といたしましてこれとの關連がいかなる形でつき得るものであるかどうかといふこと、非常にむずかしい問題がいろ／＼あるんじやないかといふやうに考へまして、その点についていろ／＼外務省とも今検討をいたしておるのでござい

○辻(文)委員 それで今松田委員の御発言の中に、前委員長の福永氏をあなた方が推薦しておられるということですが、これは確實でありますか、これは

が、長官に一応おまかせしてあるといふことも先ほど松田委員の言われた通りでありますけれども、何かこれについて長官は詳しく御存じでありますか。

松田委員にお伺いするのですが……

○松田(鐵)委員 私ども自由党といったしまして、福永君が行きたいというお話をしたから、昨年まで水産委員長としてあの各委員長振りを發揮されて、実に剛胆でありそして細心の注意を払う人であるから、最適任ではないか——平塚君が行くとか行かないとかということはわれ／＼はわかりませんでしたが、そこで委員長と自由党の者が相談いたしましたして、われ／＼昨年までは席を同じくしておつたもので、将来のこともあることだし、そういうことで一番適任じゃないかということ——まあ何人か行かれるかわからぬが、その中の一名に推薦しようじゃないかという話がまとまりまして、委員長から長官に推薦願つたわけでありました。

○辻(文)委員 お話はわかりました。われ／＼といえども、党は違つても、御存じの通り水産委員会は割合に超党派で、漁民のため、漁業のために働いておることは申すまでもないのです。しかもその意味においてのかつての同僚議員であり前委員長であつたという観点から、私どもも同調するのに決してやぶさかではありせん。これは人情だけではなく、今松田委員から言われたような意味合いにおいても同調いたします。しかし、そういう場合に平塚氏は——私も前国会から水産委員になつたのですから非常に知識が浅いので、どんな方法が存じませんが、少くとも私どもが委員会でものの代表をやらうじやないかという私どもの気持から申し上げましたら、最も身近で——われ／＼人選までも容喙をするという気持はありせんけれども、われ／＼の気持もわかつて、そう

してどんなにしてくれるか。もしこれが委員会としての責任にならぬというようなことでしたら、われ／＼の意思も十分に膝をまじえて懇談して、そしてこういふことをやつて来てほしい——そのほしいうのは、この間長官とも話したような線に沿つてだけれど、そういうことでやれる人を私どもはやりたい、行つてもらいたい、こういう気がするのであります。その意味から言うとも——皆さんはまた別の角度がございましょうけれども、私のような水産委員にとりましては、平塚氏はちよつと縁遠いように考えられる。平塚氏が水産関係としては非常な功労者であつたりあるいは非常に蘊蓄がある方であるということは、今の長官のお話の中にもちよつとございましてけれども、私はそのことも重要だろふと思つて、かつてこういうことを水産委員会が行うというところを話し合ひあるいはきめた。この場合で、こういう新聞に出る前に——何も私どもは平塚さんから呼びかけを受けただけでもない、相談を受けたわけでもないが、こういう意味からいつても何か非常に縁遠いというような感じがする。決してそういうことだけが代表を出す要素にはならない、偉い人だつたら行つてもらうのめけつこうなんです。水産委員会でもそういうことがあつたら、さういふことができないというの、私はどうしてふに落ちない。この間から私は松田委員から聞くことと思つていたことですが、こういうことであるのは、長官も、お苦しみになつておるのか、私にはよくわからぬのですが、今のようないふことがもしからんで

人選をあなたが——ほかからなされるわけではありせん。われ／＼から一任されて人選されるわけでしょうが、その人選に非常に悩んでおられるというお気持ちがどこからか、さういふことも関連してゐるのか、まず最初にお聞きしてみたいのです。言われどもさしつかえない範囲でけつこうです。すから、もしお答えできたらお答え願ひたいと思ひますが、いかがですか。

○清井政府委員 関連してゐると申し上げていいのかわかりませんが、私どももいたしましては、やはり水産委員会の御決議があつて、そこであちらに行かれるということになりますれば、やはり現在の段階においてやれる使命というものをはつきり認識してやらなければならぬといふふうにお考えをしております。さういふような観点におきましても、やはり民間の意向も十分聞かなければいけませんし、あるいはいろ／＼検討しなければならぬこととがあるわけでありまして。しかもこれは水産庁だけの立場ではございませぬ。外務省の立場からもいろ／＼検討しなければならぬ問題もございまして、ただいま外務省といろ／＼連絡をとりまして、これらの問題につきまして検討いたしておるわけでありまして。

○辻(文)委員 そこでちよつと平塚氏の問題に触れなければならぬことがあるのは、平塚氏はロンドンにも立ち寄るさうですけれども、マリク駐英大使からのソ連の要人に対する紹介状をもらつて、そしてチエコスロヴァキアの首都である、プラハにまずおいでになるさうですね。さういふことでプラーグで開かれておる世界平和会議に出席中の平野義太郎氏、これは共産党員ですが、その人あたりの協力を得て、同会議の世話で入ソの手続をとる。まだほかにもありますけれども、さういふふうなことを仄聞いたしてもおるし、今度松田議員が委員長の手を通じてあなたの方に推薦なすつておる。福永君にもさういふ話を四月の十二日かされたといふことですが、その際長官の耳にも入つてゐるやうに私ちよつと聞いておるんですが、さういふ話は御存じございせんか。

○清井政府委員 平塚氏がどういふ経路で行かれようかと考えておられるかといふ点につきましては、私ども新聞でもいろ／＼拝見いたしますし、いろいろの方々からお話を伺つておるのでもあります。また平塚さんからもいろいろお話を承つておりますけれども、まだはつきり確かめておりません。しかしいろ／＼なお話が世上では伝わつておるのであります。これらの問題に關しまして、私どももいたしましては、やはり外務省と緊密な連絡をとつて、いろ／＼な角度から検討を加えなければならぬといふふうに考えております。

○辻(文)委員 この間のお話合ひのときも長官が心配しておられたのは、將來の日本の北洋漁業に対し、その他に、ついても、ソ連との話合ひのときに、もし行き過ぎがあつたらということがある。これはいかに民間代表といへども、その効果に對しましては、よほど慎重な考慮をめぐらさなければならぬと思つておるのであります。ことに將來にわたつてマイナスになるようなことがあつては決して相ならぬのであります。また具体的な問題につきまして

○清井政府委員 私どももいたしまして、当委員会において御決議のありました次第もあり、また北洋漁業が再開されて出かけるときでありますから、會議に行かれるといひますれば、行かれた方があちらに行かれましたの効果を對しましては、よほど慎重な考慮をめぐらさなければならぬと思つておるのであります。ことに將來にわたつてマイナスになるようなことがあつては決して相ならぬのであります。また具体的な問題につきまして

○清井政府委員 私どももいたしまして、當委員会において御決議のありました次第もあり、また北洋漁業が再開されて出かけるときでありますから、會議に行かれるといひますれば、行かれた方があちらに行かれましたの効果を對しましては、よほど慎重な考慮をめぐらさなければならぬと思つておるのであります。ことに將來にわたつてマイナスになるようなことがあつては決して相ならぬのであります。また具体的な問題につきまして

○清井政府委員 私どももいたしまして、當委員会において御決議のありました次第もあり、また北洋漁業が再開されて出かけるときでありますから、會議に行かれるといひますれば、行かれた方があちらに行かれましたの効果を對しましては、よほど慎重な考慮をめぐらさなければならぬと思つておるのであります。ことに將來にわたつてマイナスになるようなことがあつては決して相ならぬのであります。また具体的な問題につきまして

○清井政府委員 私どももいたしまして、當委員会において御決議のありました次第もあり、また北洋漁業が再開されて出かけるときでありますから、會議に行かれるといひますれば、行かれた方があちらに行かれましたの効果を對しましては、よほど慎重な考慮をめぐらさなければならぬと思つておるのであります。ことに將來にわたつてマイナスになるようなことがあつては決して相ならぬのであります。また具体的な問題につきまして

産庁におきましても相当の監視船等を所有いたしております。平常におきましても、南方方面に所要の任務のために回航いたしておりますので、この際

いろいろ検討いたしまして、ただいまのところでは、水産講習所の練習船後鰐丸という船、これは約六百トン程度であります、それを派遣いたしたいと考えております。その船は御承知のとおり水産講習所の練習船でありますの

で相当収容人員が多いわけでありま
す。しかも学術用を使用するために、
いろ／＼な施設も他の船に比べて持
つておるといようなきわめて好都合な
状況にありますので、この船を使用し
たしたいと考えております。なお調査

といたしましても、当該海域におきまして漁撈いたしまして、まぐろその他の魚類等を漁獲いたしまして、これについていろいろ調査をいたす、あるいは海水についての調査をいたす、あるいは空気中の問題につきましてもいろいろ

いろ調査するというようなことがあろうと思います。そういつたような問題についていろ／＼調査を進めて参ります、この問題の科学的な探究に資したい、かように実は考えておるのであります。来る二十一日に、実は関係の

専門家が集つて最後の打合せをいたすことになっております。これには大卒方面の専門家並びに厚生省方面の専門家等にも十分参画していただきまして、そこで計画の具体的な内容を研究決定をいたさなければならぬ、こうい

うふうに考えておるのであります。その調査の結果に基きまして至急出発の日を定めて、所要の調査にとりかかりたいと考えておるのであります。相当長期間を要するのではないかと

と実は考えておりますが、なるべく早く出かかせんと成果があらぬのであります。その点を考えまして、準備のでき次第早く行こうという事で、二十一日の打合せ会において専門家の検討を得た上で行きたい、こういうふうに実は考えておるのであります。

○赤路委員 だいま長官の御答弁で、大体調査船がおそくとも本月末までには出られることになるだろう、かように解釈いたしますが、お言葉の中に、当該海域において操業をする、そうして海水その他プランクトン、小魚等をとつて調査をすることと思ひますが、当該海域というのになりますと、当然アメリカ側の一方的に設定いたしました危険区域にも入ることになるだろうと思ひます。また危険区域内に入らなくては調査の完全は期し得られないと思ひますが、この場合の対策をお考えになつておるかどうか、この点お聞きしたいと思ひます。

○清井政府委員 当該海域において調査をいたすことはむろんでございますが、アメリカ側の指示いたしましたわゆる危険海域内に入つて実験研究を行うかどうかについては、実はまだきまつていないのであります。その点二十一日の専門家の会議におきまして検討をいたしたい、こういうふうに考えているのであります。むろん検査をいたしますためには、できるだけ爆発現場に近い方がいいということが、常識的には言えるのでありますが、いろいろな事情を考慮してみなければならぬので、その点につきまして、いろいろ専門家の意見を十分聞きまして上

で、最後決定をいたしたいというふうに考えているのであります。

なお出発するにあたりまして、その出発日あるいは巡航する航路その他の詳細につきましては、米国籍にも通知をいたしまして、予防措置等については十分遺憾のないようにいたさなければならぬというふうに考えているのであります。外務省とも実は内々相談をいたして、最終的な確定的なところまで至つておられません。目下相談をいたしている最中でありまして。

○赤路委員 先般この問題が当委員会に議論されましたときに、他の同僚委員の中からも、本調査の重大性を強調いたしました。この問題については、アメリカ側の方へも調査に対する協力を求むべきであるという点を、特に強調されたように私は記憶いたしておりますが、この調査船派遣について、今までそれでは一回もアメリカ側の方に對しては、そういう要請をしなかつたか、あるいは通知等をしなかつたか、その点について御答弁をお願い申し上げます。

○清井政府委員 だいまのところでは、まだアメリカ側に対して調査の協力は求めておりません。この問題につきましては、なお専門家の専門的な観点からいろいろの検討を経た上でないと、はつきりしたことは申し上げられませんが、現在の段階ではそこまで考えていないのであります。また予防措置等の関係も必要かと思ひますが、いかなる形で連絡するかということにつきましては、なお専門家の意見を

を聴取した上で最後決定をいたさねばならぬ、こう考えております。

○赤路委員 長官は、先ほどから専門家の意見、専門家の意見と盛んに言われるのですが、私はどうもそれはおかしいと思ふ。ただ危険区域として決定されたその区域外でやることでは、その本質的なものは絶対握れないと思ひます。従つて当然調査をするということになれば、危険区域内に入つて行かなければ、本質的な面は私は握り得ないと思ひます。私はしろうとでござい

ますが、常識的に考えてそうだとする。いままら事あらためて専門家の意見を聞くにも及ばないじやないか、かように私は解釈している。なぜ私はこの点を申し上げるかという、もしも危険区域内の調査が絶対必要だ、こういたしますと、当然アメリカ側に対しては、危険区域への立入りを通告しなければなりません。またアメリカ側のこれに対する承認をとらなければならぬ。私の聞き及ぶところによりますと、これは単なる風説であらうと思ひますが、すでに政府の方において調査船を出すというのを新聞発表したことによつて、アメリカ側の方ではこれを拒否するという動きがあるというのを聞いておりますが、さうなことはございせんか、この点一応お聞きいたしておきたいと思ひます。

○安藤国務大臣 その調査船に對しまして、アメリカの方との共同調査ということについては、日本側ではアメリカの方の調査を決して拒否するということの意味じやない。都合によればアメリカとの共同調査も必要であらうというのであります。そういうような打合せもしてゐるのであります。従つて船を出

すということになつて、それらのすべてのことがきまれば、アメリカ側には通報いたすつもりであります。アメリカ側がこれに對してどういう態度をとるか、それはそのときの話ですが、日本側としては向うへ通知をしよう、

そうしてまた共同調査がよければ共同調査しよう、こういう態度をとつてい

るのであります。またそこまで行つておられない。それから、専門的ということはどうであらうと、根本調査をやるといふ態度を日本政府ではきめてい

るのであります。それで、これはどういふ方面にこまかくやつていいかというやうなことは、これはしろうとではわからないから、そういう科学者、専門家を集めて、こまかい、遺憾のない調査をしようという方針から出ているのでありますから、さう御承知願ひい

も単にうわさとして聞きのがせないから、さういふ御心配はないかどう

うか、もし私たちが心配するやうなことが事実起るといたしますと、せつかく出した調査船が、その本質を握り切れないで、上つたをなでただけの調査にしかすぎぬというおそれがあるもので、それから、これらに對する対策等も十分考えておやり願ひなければなら

ない、かような意味合いから私は申し上げたのであります。従つてさうなことのないうちに、十分今回のこの調査に對しましては、アメリカ側の方に絶対これは協力せしめるといふ決意の上に立つて御調査をお願い申し上げたい。

それからもう一点お尋ねいたしたいのであります。もうすでにこの船に乗る科学者の人選と申しました。これは漸次進められてゐるかと思ひますが、これらに對しては、さういふ御方針をお持ちになつてゐるか、お聞かせ願ひえれば、つけこうだと思ひます。

○赤路委員 調査船の面につきましては、それで了解いたしますので、どうか万遺漏なきを期しておやり願いたいと思います。

最近入港して参ります船が、続々と放射能を持つたものが出て参つておりますし、また最近の新聞の発表を見ても、また、新瀉の降雨あるいは大阪の降雨、千葉の降雨、こういうふうに各地における雨にこの放射能が検出されて来ている。こういうようなことにな

りまして、非常に國民は不安を持つておる段階でございますが、これらに対する研究が、あるいはこれらに対する検討が、單に各地方々々のものにまかしておるといふのでなしに、統合されて十分対策が立てられておるかどうか、この点について一応御意見を承りたいと思います。

○楠本政府委員　御指摘のように雨中に放射能の証明が伝えられておるのでございます。私どもといたしましては、今後の研究にきわめて信を与えるものとしても重要なものでありますので、逐次これらの調査研究の成績をつぶさに取寄せまして検討を加えておる次第であります。なおこれらのものがそれ／＼の立場でかつてに研究されることも成果が上りませんので、私どもの方といたしましては、目下原爆調査研究協議会の中にかような一つの部門を設けまして、総合的な研究をいたすべくすでに出発をいたしておるわけでございます。方々で行われます研究を総合して正しい判断をつけて、正しい実態をつかんで行く、かような仕組みでいたしておる次第であります。

なお現在まで私どもの研究の範囲におきましては、これら雪あるいは雨等

は、かなり多量のことを圧縮いたしました少量にいたしまして、これを材料にして研究いたしておりますので、従つて自然雨、自然雪等におきましては、人体にさしたる影響のないものとして考えております。しかしながらこれらはたゞいま御指摘のように、今後原爆の問題を総合的に対策を立てる上からいつて、研究的にはきわめて注意しななければならぬ問題だ、かように考えております。

○赤松委員　今日本の国民のすべては、死の灰であるとか死の雨であるとかいうようなことが飛び出しますのうで、そういう実相を知りたがつておる、これが事実だと思えます。これはわれ／＼日本人としての生死に関する大きな問題であります。従つて人間本来能として当然過さるほど当然な国民の

声だと私は考える。従つてそれだけにこの研究結果の発表というものは、この不安を急速に除去するためになされなければならぬと私は思う。ただいまの部長のお話によりますと、総合研究をなされて、一本化したものにそれらの面が集約されて来て、そうしたものの面を発表する、こういうような段階になろうかと思うのですが、まことにけつこうであります。けつこうであります。が、その段階においてことさらに良心的な発表を抑えつけないことは良心的なことか、この点はひとつ特にお聞きしておきたいと思つております。

四月十四日の朝日新聞を見てみますと、東大の発表中止の問題が出ておりますが、名前は書いておりません。この中で某博士が言つておる言葉の中に、われ／＼が自由にものを言ふことに圧力が加わつたのは四月初めから

のことである、こう新聞紙が書いておるわけであります。かりにも何らかの政治的な意圖と申しますか、これは非常にきつい言葉になるかもしれませんが、何らかのそういう別の意圖からこうした発表に圧力が加えられるということになると、これはたいへんだ。私はやはり何ら隠すことなしに、その良

心的な発議は良心的な発議としてなさしめるべきである。ただ違つた角度から個々ばら／＼にやたらに出て来ることもこれまた困る。しかしながら総合されて発表されるという過程において、少くともそういうような政治的な意図が加えられてはならない。この新聞紙に出ておるようなことがほんとうであるのかどうか、この点についてお聞きいたしたいと思います。

○楠本政府委員　ただいま御指摘のように、学問の研究発表にかりにも政治的な圧迫あるいは政治的な意図をもつて曲げるようなことがあつてはならぬとは、まづたく御指摘の通りと存じます。新聞紙等に伝えられております点は、決してさような趣旨ではございません。私もあくまで学問研究発表表というものは、正しくしかも事実を發表すべきものと思つております。ただ先ほども申し上げましたように、これらの研究が各個ばら／＼に行われまことは必ずしも十分な成果が上りません。そこで原爆症研究調査協議会を活用いたしまして、これらが総合的に検討を加えて、正しいところを發表する。一つには、各個ばら／＼に學者がわれがちに發表いたしますことは、それだけまたかえつて曲りもいたしますので、発表の統制とかあるいは政治的意図がないことを除きまして、共同研究

の立場で、協議会が中心となつて検討を加えて発表して行くという趣旨でございます。これは学問の共同研究の建前上、当然なことと思つておりますが、これらの発表形式が、あるいは曲げてむしろ表現されているのではなからうか、私さように考えておる次第であります。

○赤路委員 ただいまの部長のお話で聞けられておるのじやないかというようなお話があつたようでございます。私も新聞をずつと通覧いたしまして、學者の人たちを疑うわけでも何でもございませぬ。またこの人たちの人格をどうこう言うわけではございませぬが、こういう際はスタンダード・プレーをやられては困るということなんです。この点は十分警戒を願いたいとともに、先ほど申し上げましたように、し

かしそのこののために良心的な発表を
抑えるがごときことは絶対やつてはな
らない、かように考えます。たとえ
十日のアリソン声明は、およそ患者の
実態を無視した声明であると思う。
こういうような声明の内容は、これはア
リソン大使自身がおわかりになるわけ
はない。この内容については、当時新
聞でも大きく報道されましたように、
アメリカ側の診断に対しては、日
本の患者はこれを拒否しておる。従つ
てその内容はわからないはずです。わ
かつておるとするならば、これはこち
らの方から材料を提供したということ
になるわけであります。その材料の提
供の仕方、しごく簡単安易なものを
提供したから、こういうような発表が
なされたのではないか、この点私は今
後もあることでありますから、十分御
注意願わなければならぬと思うが、こ

の問題について局長はどういうふうにお考えになつておるか、御答弁を願いたい。

○楠本政府委員　率直に申し上げまして、先日も当委員会におきましてお答えを申し上げた次第でございますが、アメリカ側の声明なり、あるいはわれわれに与える材料というものにつきましては、必ずしも私どもが十分に納得しておるものでもございません。また私どもの提供した材料を基礎に、忠実に研究した結果とも思われない節もございます。しかしながら私どもといたしましては、学問に国境もないわけでありますから、材料の提供あるいはお互いに研究に協力し合うという点につきましては、今後でもできるだけさような趣旨から協力をしたい所存でございます。

○赤路委員 いろいろお聞きいたしました。大體了解いたしました。安藤國務大臣にお尋ねいたしますが、本事件の調査研究等が相当龐大なものになつて来ております。従つて、それだけにいろいろ予算措置が伴つて来なければならぬと思ひます。これは實に重大な問題でありますので、簡単に現在の行政費の中から少しずつ節約をして出せというようなことでは、十分な研究ができないと私は思ふ。これに對して特別な予算措置を講じられるようなお考えがあるかどうか。そうしたことをお早急にやつていただかなければ、調査研究が進まないと思ひますが、この点についての御答弁をお願いいたします。

○安藤國務大臣 お話の通り、だんだん時期も長くなり、調査の範圍も拡大し、それからこの重大事にかんがみま

して、軽々に取過すわけには行かないのです。その意味におきまして、今後拡大すれば拡大する、もつとつとつ込んでやればつとつ込んでやるということの必要だけの軽費は、政府でもその覚悟を、すでにそういうことが相談にも上つておる次第であります。その点は決して軽々にやつてゐるというわけではありませんで、その考えは持つておりますから、そう御承知を願ひます。

○赤路委員 ただいまの大臣の答弁で一応了承していいわけなんでありすが、いつも政府のおやりになることは、必要に応じて出す／＼とおつしやるが、その出し方がしつたれております。一向そういうような研究調査の実績が上らないからいがあるから、この問題は日本人全体の生死にかかわる問題でありますから、この際特に思い切つておやりくださることを要望いたしておきます。

それから大臣にお尋ねしたいことは、損害補償の問題であります。私も当委員会におきましてこの問題を取上げまして、大体直接損害補償と間接損害補償との二つにわけまして、項目別にあげたわけでございます。直接損害補償といはしましては、まず第一点は被災廃棄漁船及び被災廃棄の漁具の損失補償であります。第二は被災漁獲物の損失の補償。第三は被災乗組員の医療費であります。第四は被災乗組員のあとに残された家族の生活の保障の問題であります。第五は被災船舶の船主の損失補償でございます。第六は被災者の慰養料。第七は各関係官庁及び地方庁または民間における本件によるところの調査研究その他の経費、こ

れだけのものを私どもは直接損害補償として打出しておるわけでありまして、間接の損害補償といはしましては、魚価の暴落による損失。それから漁場の操業または航行禁止による損失。第三は漁場の変更及び禁止区域拡大による迂回航行から生じるところの燃料費その他の損失。第四は、出漁が遅延いたしておりますが、出漁遅延による損失。第五は、餌、小売等の面でござい

ますが、漁獲物の扱い高が非常に減少しております。これから生じて来る滞貨による損失。第七点は、地方に発送した品物が、それ／＼返品されておる。この損失は相当大きなものの上つております。第八は市場を休んだことによる損失。第九点としましては、販売が低下したことによる損失。これらのものが間接の損害補償として当然あげられなければならぬものとしまして、私どもはこれを取上げたわけでありまして、この直接損害補償と間接損害補償は、当然アメリカ側によつて補償さるべきものである、かように私たちは考へております。ただ当面これをアメリカ側側に交渉いたしまして解決つくるまでの間には、相当な時日を要すると思へなければならぬ。直接損害補償に對しては、アメリカ側でもいやとは言えない問題でありますので、これは当然アメリカ側から来るものである。これの前提に立つて、政府はまずもつてこれに對して代払いをするということが考へられなければならぬが、この点はどうか考へになりますか。第二の間接損害補償については、これまた同様の措置をおとり願ふことを私たちは望むのでありますが、なお検討する機関を置いたといはしますならば、当面これら

に對する融資措置をいかようにお考へになるか。この二点についてお尋ねを申し上げます。

○安藤國務大臣 今あなたのおつしやる直接損害額、すなわち船体補龍丸、それから漁具、漁獲物とかその他船に載せてあつたところのいろいろな物品、そういう物の損害、それから今後の操業を休んでゐる補償あるいは慰養料、つまり今あなたが列挙なさつた事柄は、ことごとく調査の課題にいたしまして、過日來調査研究しております。大体において見込みがついたのであります。従つて直接損害補償額につきましては、実は今アメリカ側に内折衝をしておるような次第であります。でありますから、その御承知を願ひたい。

それから間接補償といはしますと、今たくさん列挙されましたが、やはり政府においてもそういうふうにお考へておるのです。ただ間接損害補償といはしますと、これはアメリカ側へ要求するとなると慎重を要する、慎重といつても遅らすというわけではない。慎重にして迅速にしなければならぬのだが、俗に言うところのつかけてとらうというよ様な様子が見えてはいけません。しかし要求すべき正当なものは必ず要求しなければならぬ、そういう点で慎重にしかつかつては早くやつてくれ、やつてくれと言つて迅速に促進をいたしておる次第であります。また今のところでは間接損害といふのはずいぶん範圍が広いですが、どのどのよういふ点までが間接損害になるのかというふうなことを慎重に考へておるのです。しかしおそれなくともそれ／＼長くかからずにきまりがつきましようから、それについて

て要求すべきことは当然要求するといふ方針をもつて進んでおります。それからアメリカの方へ交渉して、向うが長くなる、その間はどうかするの。今こつちで要求しておるのは、總額の最後の要求ではないのです。一例をとれば、これから治療が何箇月かかるのか、何年かかるかわかりませんから、今までのところの中間補償という程度、そして總額とれるものは總額の要求をするのです。しかしだん／＼この過程において中間的にやらなければならぬ性質のものがあるのですから、そういうものはそういうふうによつておる次第であります。で、直接損害は言

きまして不目話ではきまると思ひますから、要求すべき点は要求する、その間においてアメリカの方が早くそれらに對して出すというなら、それに越したことはありませぬ。アメリカに早く賠償させようという方針をもつて政府は進んでおります。しかしその間、折衝においてこつちが言い出したことを向うがそつくり聞けはいいのですが、そう聞かぬ場合もあることを予想しまして、それが長くなればその間政府においてはそれを立てかえて支払う、こういう方針をもつて進んでおります。

それからもう一つは融資の問題ですが、融資のことにつきましても、地方庁から言つて来ておるところもすでにありますから、この点についても今せつかく、早くそういうふうにしよといふ考へをもつてやつております。

○赤路委員 今の大臣の答弁で大体了解いたしました。直接損害補償の方で

すが、これは何といつても大臣の方でも十分御調査になつて、大体の中間補償としての分をアメリカの方へ要求しておる、こういう段階なんです。ところがこれがいつ中間補償としての分を出すかということがまだわからないわけなんです。まだわからぬものを、三月十四日に補龍丸が入りましてからもうすでに一箇月たつておるのに、そのまま放置されておるということでは困るわけなんです。もちろん漁協なり地方の団体等において、手の尽し得るだけのことは尽しておりますが、これとても十分なものではないことはおわかりの通りでございまして、立てかえるつもりでなしに、速急に何とか手を打つていただきたい。この点を特に御要望申し上げておきまして、私の質問を打切ることいたします。

○安藤國務大臣 あなたのお要求はよくわかりました。政府も大体その方針で進んでゐるのですが、なおよく委員会のお考へに對してやりたいと思ひます。それから船ですが、補龍丸はもう政府で買上げることはきまつてゐるのです。それからその船舶等についてもすでに大体きまつてかけています。最後の決定が不目できると思ひます。ただその保管といつたような点について、これはほんとうは非常に困つてゐるのです。だれも補龍丸をうれしがつて引受けるところはないから非常に困つてゐる。困つてゐるが、これは大いに地方庁とも相談しまして、研究にもなれば、あとの処置をよくしよう、こういう態度で進んでおります。

○田口委員長 淡谷修蔵君。

○淡谷委員　外務省の小瀧政次次官のお話ですと、三月三十日にアメリカ側に対して、水爆実験をやる場合には、公海自由の原則から水爆実験の時期、危険水域について日本の立場を十分に考慮してくれるようにという申し入れをしたとか聞いておりますが、四月六日の第三回の水爆の実験においては、そうした外務省の申入れに対して、アメリカ側で全然考慮しなかつたことになりましかうか、その点を安藤國務大臣から承りたいと思います。

○安藤國務大臣　これについては、アメリカ側と折衝をした結果、いろいろ実験をするのにも氣象の狀態等があつて、そういうようなことはしよつちゆへ變化するのだから、あらかじめいつ必ずやるということをきめて通知してしまふということは、實際上実験の立場から困難だということがあるのです。しかしながら、そう長くはや

○淡谷委員　ただいまの大臣の御答弁によりますと、こつちが申入れをしたのだが、水爆実験をやるその都度にはこちらの方に通知をすることは不可能だ、またあまり長くはやらない、六月一ぱいくらいで一応打切るが、そのあとまたやるときは通知をしてやるというふうに了解してかまわないのでございましょうか。大体そのように承りましたが、その通りでございましょうか。

○安藤國務大臣 アメリカではそう言
つてゐるのです。しかし日本がそれ
よろしいと言つたわけではない。なお
續いて交渉しているのです。向うは向
うの立場でそう言つておりますが、日
本はそれで承知したとか了解したとか
いうわけじゃない。續いてこちらの主
張を向うへ折衝しておる最中なんで
す。

○淡谷委員 安藤国務大臣のようなお考えですとたいへん助かりますが、岡崎外務大臣は水爆実験に協力するという声明をしておるようでございますが、これはどういうふうに理解してよろしゅうございましょうか。一方では困るという申入れをする、一方では国の外務大臣がこれに協力するというふうに申し入れたのでは、アメリカも決意に苦しむだろうと思いますが、この点はいかがでございましょうか。

○安藤國務大臣　それは、岡崎外務大臣は岡崎外務大臣のお考えから言つたので、私はそれに對してお答へする責任はないが、おそらく岡崎君が言つたのは、水爆ということは今どん／＼進んでいることで、これが現在の段階では世界の平和維持に必要なことだから、それを日本のみの利害の立場からやめてくれと言うことはどうか、しかしながらそれによつて受けるところの影響、打撃、すなわち損失等の問題は、明らかにアメリカが責任を持たなければならぬ、こういうのが岡崎君の言ひ方じやなかつたかと思うのです。

だから一口に言いますと、世界の大局の上の話をしたのじやないかと思いますが、それは岡崎君は——私は岡崎君ではないからわからないが、おそらくそ

ういう意味で言つたのじゃないかと思
う。

○淡谷委員 笑いごとじゃないと思います。私は、岡崎外務大臣も吉田内閣の一閣僚だし、安藤國務大臣もやはり吉田内閣の一閣僚だと了解しておりますが、同じ内閣に所属する二人の大臣が、そのようにをそれ／＼かつて気ままなことを放言するような形では、私は今後の政治というものに對して、どうして安心して信頼するわけには行きません。はつきりお話し上げますが、当水産委員会は、昨年の夏あるいはその以前から、常に日本の外務省の非常の不徹底な外交のとはつちりを食つておりまして、そのしりぬぐいばかりやつております。竹島問題にいたしましても李承晩ラインの問題にいたしましても、アラフラ海の問題にいたしましても、さらに中共、ソ連等による漁船の拿捕にいたしましても、常に水産委員会はこうした被害を受けてまして、法案の審議さえ見通しがつかないような状態であります。外務省からはたび／＼係官が出席されておりますけれども、こういう質問に對して、大臣ではないから私にはわからないという無責任な答弁でひつ込んでしまひます。で、委員長とも十分に協議いたしましたして、もうしてもこれは所管大臣である農林大臣並びに外務大臣に御出席を願つて、わが国水産行政の將來に對して確固たる基礎を今築かなければ、これは絶対にやつて行けない。日本の漁業は全滅である。このような悲壯な気持からききよう私はこの質問に立つておるのであります。従つて同じ吉田内閣の一閣僚である安藤國務大臣は、こういう意味でも委員長からお聞きになつて、つや

り吉田内閣として十分責任ある御答弁を願えるものと、私はまじめに考えておるのであります。前には、木村保安庁長官あるいは岡崎外務大臣も、李承晩ラインあるいは竹島問題については少しも心配はいらない、平和的な折衝を続けておるから何とか平和的な解決を見るだろうと言ったが、にもかかわ

任なやり方に対して、外務大臣はどうか知らないとし申しますが、閣僚としての安藤大臣は、今回のビキニ問題を一体どういうふうにおとりきめになる覚悟と決心とお持ちになつておるか、その点をはつきりお聞きしたい。これは笑いごとじゃない。もつと真剣な御答弁を願いたいのでございます。

○安藤國務大臣　私は放言をしたり、いいかげんことをやつておるのじやないのです。そんなことは私にはできないのです。御質問に対してまじめに答えておる。ただ岡崎君が言つたことはどうだかと言ひから、それは岡崎君の意見、岡崎君の考へておることを言われたのだかろう。しかし私は岡崎君個人の言葉には責任は持てないのですよ。けれども岡崎君は、おそらくこういう点で言つたのだらうと思う。それはわれ／＼も、政府としても慎重に考慮しなければならぬと思うのです。で、私はこういうふうに考へてゐるのだが、それは日本の水産資源、漁業の将来に対して非常に重大な問題なんです。それから水産委員会は、そういうような大局から非常に真剣にやつておひになることはよくわかつてゐます。水産委員会もそうだが、政府の方でもやはり真剣にかかつてゐるのです。それで日本の重大問題だから、あつて水爆の実験をやつてはいけないと、はたして日本が言ひ切つていいか悪いかということです。これは実は私自身としてももう少し研究してみたいと思つたのです。従つて政府もやはりこの重大問題については、今そう簡単に言い切ることはできないのじやないかと思つたのです。あなたのおつしやることも非常にりくつはあります。しかしはたして日本の今の文

場として、世界の情勢からいつて、すぐそう言い切つていいのかどうかという結論を出して、すぐ向うへ言うのには、もう少し時日をかしてもらつて慎重にやる必要があると思う。それだからその御承知を願ひたいのです。従つてあなたの言ふことを反対にとつたり、輕視したりしておるのじやないのです。ほんとうは見きわめがつかないのです。この見きわめも簡単にいつてしまつたらいけないのじやないかと思ふのです。しかしながらこれは重大なことです。よく研究しまして、また各省にもあなた方水産委員会の真剣な立場をよく伝えまして、それでなお研究いたします。しかしこれは決して容易な問題ではない。

をただちにやめてくれということをやアメリカに申すことはどうか、まだ考慮の余地があるというふうに向ひました。が、一休考慮しておる間に、この危険な状態が単に経済上の問題だけでなく、日本の国民の生命の上まで刻々と迫つて来るような形になつておるのをごさいます。これはアメリカの立場はどうあらうとも、少くとも日本の自衛的なものとして、保安隊を増強する以上日本人の生命の危険をどうするか、国土の不安をどうするかというところは、自衛力を保持する上からいつても、もつと強く主張されて当然だろうと考えておりますが、大臣はどうお考えですか。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をきめて、強く主張したいのです。しかし強く主張するといふことが、水産委員会はあつて、やつてはいかぬといふことが、それではやめてしまふといふことと同じことになるかぬかといふことに対しては、慎重を要する、こゝう言ふんです。強くはやりたひんです。

をう点から見ると、この通牒に多少不安があるのではないかというふうにも考えられますので、十分御調査の上、こ

れも直接損害の中に計上していただきたい、こういうことであります。

○田口委員長 ビキニ問題に關する被害補償の問題につきましては本日はこの程度にとどめておきます。

○渋谷委員 議事進行。本日の私の質問に対する御答弁はどれも満足が行きませんので、安藤國務大臣だけでなく、外務大臣においでを願つて、さらに水産庁長官は見えておられますけれども、所管大臣としてぜひとも農林大臣に御出席を願ひまして、將來の水産行政に対するはつきりした見通しなりを承つておきたいと思ひますので、この点委員長におとりはからいをお願いいたします。

○田口委員長 先ほどお手元にお配りいたしました「水産関係法律制定経過」は委員長において専門員室に命じ編集させたものであります。

内容といしましては、第一回国会から今第十九回国会に至るまでの間の本委員会の活動を中心にして一覽表に取扱ひ、衆参兩院の水産委員会において審査いたしました法律と水産業に關係のある法律を取録いたしましたものであります。収録しました件数は百三十四件であります。そのうち水産委員会が審査いたしましたものが四十五件でありまして、その内訳は、内閣が提出したものが二十九件、当衆議院より提出したものが十九件、参議院より提出したものが六件となっております。これらいずれもわが国水産業の發展振興のために不可欠の重要法律ばかりであります。その一つ／＼を申し上げるまでもありませんが、漁業の基本法と申すべき漁業法及び水産業協同組合法を初め水産資源保護法、漁港法、漁船法、

漁船損害補償法等々、多くの重要な法律を制定して参つたのでありまして、これらはみな立ち遅れているわが国水産業の再建復興の促進に大きな役割を果して来たものと確信する次第であります。

現在国会法の改正において、とかく水産委員会の存置については輕視されておる傾きがあるやに聞き及んでおりますが、この集録をこらんにただけばかりです。水産委員会の存置の意義はおのずから重要であるということが明らかであります。従ひまして委員長といたしましては、ここに収録されております幾多の法律を通じて、水産業の置かれてゐる立場が、単に漁業という単一的な産業としてでなく、他の産業と絶えず密接な関連を持ち續けておる關係上、水産委員会の存置の意義はきわめて大きいと考える次第であります。従ひまして委員各位の御高覧に供し、國政審議の上に何とか御参考になりますれば幸甚であります。

○田口委員長 なお、この際小委員及び小委員長の補欠選任についてお諮りいたします。公海漁業に關する小委員長辻文雄君につきまして、同君の委員異動の結果、現在同君の小委員及び小委員長の資格が失われております。つきましては、同君を従前通り公海漁業に關する小委員及び小委員長に選任いたしたいと存じますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり」〕

○田口委員長 御異議なしと認めます。よつてそのように決定いたします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたします。

次会は公報をもつて御通知いたします。

午後四時六分散会